

職員室での感染症対策について No2

～危機意識を大切に取組んでいきましょう～

本郷中学校 衛生管理推進者

1 接触感染の防止

- 出勤・退勤時、飲食前の手洗いや手指のアルコール消毒の徹底（個人）
- 物品・機器等の消毒（1日2回10時・15時）の徹底（担当）
 - ・電話 ・コピー機 }
 - ・印刷機 }
 - ・出入口のドアノブ ・トイレのドアノブ、スイッチ }
 - ・職員室の水道、湯沸かし器 ・ポット }
- 座席の仕切りの設置（後日検討）
 - ・段ボール、ラップ、新聞紙等で作成

2 風邪症状が出た場合の対応について ※同居する家族が発症した場合も同様

- 体温が37.5℃以上または体調に何かしらの異常がある場合には管理職に報告し、指示を受ける。
- 風邪症状等が出た場合は、出勤せずに自宅で療養し、外出を自粛する。
- 症状がある間は、出勤しない。発症後24時間は経過を観察する。
- 出勤後に体温や体調に異常を感じた場合も同様に管理職と相談の上、直ちに早退する。

3 新型コロナウイルス感染症についての相談の目安

次の条件のいずれかに該当する場合には、

- ①帰国者・接触者相談センター（TEL0120-567-747）24時間土日祝日含む
- ②会津保健所（TEL0242-29-5203）受付時間：午前9時～午後5時平日のみに電話で相談し、指示に従うこと。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
※基礎疾患等のある人は、上の状態が2日程度続く場合。